

特殊整備工場部門3団体連絡会

愛知県の車体・電装品・タイヤの特殊整備工場部門3団体で構成する連絡会「第13回特殊整備工場部門連絡会」（通称3特会）が3月6日（水）11時から自動車会館愛車協事務局において開催されました。各組合の理事長、事務局員8名が出席しました。

冒頭平岩連絡会会長から、「自動車技術が高度化へ進んでいく中、業界一丸となって取り組んでいく必要があります、今後とも益々3団体による良い連携を図り、自動車の特殊整備事業の発展に繋げていきたいと思っております」と挨拶がありました。

会議では各団体の組合員の状況、主な活動内容、総会の開催時期、各団体が抱える課題など熱心に意見交換を行いました。

会議の後は場所を変え昼食会を開催し、更なる絆を深めました。



盗難防止協議会総会

2月27日（火）10時30分から名古屋銀行協会において、第21回愛知県自動車盗難等防止協議会（会長：NTP名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長）総会が、愛知県警察本部刑事部「倉島参与」及び愛知県警察本部生活安全部長「後藤顧問」を来賓に招き盛大に開催されました。



当協議会は、自動車盗難等防止活動に取り組み、安全で住みよい地域の実現に寄与することを目的として、「22の自動車関連団体・機関で構成され、愛車協からは平岩理事長と正治専務理事が出席しました。

総会は来年度の活動計画案等全て承認されました。

総会の後、愛知県警察本部地域安全対策課「鈴木地域安全対策室長」による「愛知県の自動車盗難の現状と関係機関の連携」と題して講演が行われました。

後期巡回健康診断の終了



（愛知県自動車会館）

後期健康診断が2月20日～22日の3日間10か所において、40社126名が受診されました。

毎回検診会場を提供くださる組合員様、及び会場の手配していただいている組合員様の皆様に心より感謝申し上げます。

次回も引き続きよろしくお願い申し上げます



（中部盲導犬協会）

事務局からのお知らせ

☆石川県能登半島地震に対する義援金について

1月19日付けでお願いしました、石川県能登半島地震に対する義援金について、多くの組合員様からの温かいご支援を賜り、愛車協では、総額220,000円が集まりました。



全国の車体協で集められた義援金は、日車協連を通じて被災された所属組合員へ届けられます。ご協力いただいた組合員様に心より感謝申し上げます。

☆商工中金について



商工中金では、設備投資や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運用資金まで、中小企業が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。

愛車協では、商工中金の株主になっていますので、商工中金からの融資等必要な組合員様は以下にお問い合わせください。

名古屋支店：名古屋市中区錦3-23-18 電話：052-951-7581

豊橋支店：豊橋市松葉町3-71-2 電話：0532-52-0221

商工中金HP <https://www.shokochukin.co.jp/>

☆車体整備士養成講習の開催について

令和6年度車体整備士養成講習を10月頃小牧教育センターにて開催する予定です。

現在の状況では、受講希望調査及び電話等の問い合わせでは8名ほどの受講希望者がいますが開催決定には20名ほどの人数が必要になります。特定整備には整備士が必要になりますので、組合員以外でも近隣で知り合いの方がお見えでしたらお誘いの上申し込みください。

申込受付は8月頃組合員の皆様へご連絡する予定です。

またHPに、開催時期が近づきましたら掲載しますのでそちらでもご確認ください。

特定整備工場の申請状況

特定整備工場の認証取得済工場数は、2月末現在愛知県全体で3,822工場（愛整振情報）が電子制御装置整備を取得しており、愛車協組合員（131社）の取得数は、次のとおりです。

① 整備主任者等資格取得講習者数：147名

② 電子制御装置整備の特定整備工場取得者数：110社

③ ②の内新規電子制御装置整備の特定整備工場取得者数：18社



「自動車車体整備士技能講習終了」

令和5年度の自動車車体整備士講習が、令和5年10月から令和6年3月までの22日間開催され、令和6年3月3日の最終日は(株)三光社で修了試験が行われました。修了試験では受講生29名が全員合格になり、整備士手帳が手渡されました。3月24日に開催される自動車車体整備士登録試験（学科）に合格すれば晴れて自動車車体整備士として活躍できます。

皆様の健闘をお祈りいたします。



余談

3月は桜が満開になる季節です。桜は美しく咲き誇り私たちに春の訪れを告げてくれます。3月は、弥生とも言いますが、弥生は新しい芽が出始める時期を意味します。弥生の風が吹くこの季節、新たな始まりを感じます。花々が咲き誇り、自然は再生の時を迎えています。車体整備業界は、特定整備の猶予期間も終わり新たなスタートを切る時期です。新たなチャレンジや成長の芽を大切に業界の発展につなげていきましょう。

